

令和7年度第3回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 会議録	
日 時	令和7年10月7日（火）[14:00~15:30]
開催場所	横浜市庁舎18階 共用会議室 なみき19
出席者	寺本委員長、太田委員、橋本委員、福田委員、三坂委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>○総合評価等の実施について</p> <p>[議題1] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>[議題2] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> 「公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会」は暫定として、総合評価分類を「団体経営は順調に推移」または「事業進捗・環境変化等に留意」とした。 団体経営の方向性を「引き続き経営の向上に取り組む団体」または「事業の整理・重点化等に取り組む団体」とした。 「公益財団法人帆船日本丸記念財団」は暫定として、総合評価分類を「事業進捗・環境変化等に留意」とした。
議 事	<p>[議題1] 公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会</p> <p>1 総合評価等の実施について (所管局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価シート等に基づく自己評価について説明 協約等（素案）について説明 <p>2 委員からの意見・確認事項 (寺本委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新協約における（1）「公益的使命の達成に向けた取組」の④「男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化」について、男女共同参画審議会の答申においてもアウトリーチ型の取組へのシフトについては方針が示されている。 一方で、拠点施設3つについてはいずれも稼働率が芳しくない。特にセンター横浜南の平均稼働率は50%程度である。 稼働率を上げて収入を上げていく取組と、アウトリーチ型の取組の推進とでは、必要な人材や取り組んでいく業務の質が異なるが、これについてどのように考えているか。 <p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働率に関する課題においては、施設の活性化のためのプロジェクトとして、3施設において企業の方々にも日中の時間にご利用いただけるような施策を横浜市とも連携して取り組んでいる。 アウトリーチに関する事業については、団体の事業における参加者数のうち、約24%はアウトリーチによって参加いただいている。 一方で、アウトリーチのために、各企業へ訪問する職員と、施設運営にかかわる職員とで、過不足がないよう、バランスをとって取り組んでいく必要がある。 2つの取組を両立して推進していくことが、事業再編をしていく中でも一つの大きなカギとなっていくと考えている。

(寺本委員長)

- ・機能強化をしつつ事業を再編していく中で、経営資源の配分をうまく行うことで二律背反の目標に取り組んでいくということで理解した。

新規事業についてもいくつか挙げられている。事業再編にあたっては、選択と集中として、拡大するものと縮小するものの選定が必要になると考えるが、今後縮小していくものは検討しているのか。

(団体)

- ・現在検討中であり、この場で具体的な取組をお答えすることはできないが、現在施設にて提供している機能すべてを今後も提供し続けるのではなく、見直しには取り組んでいく必要があると考えている。

また、今後は別の団体や機能を施設の中に誘致・導入することで団体の関与を減らしていくことや、施設の貸し出しによって効率的に施設を稼働させていくことで、団体職員の人的リソースを抑制しつつ二律背反の目標に取り組んでいくこともできると考えている。

3拠点の施設ができた当時の背景として、専業主婦向けに働く機会を創出することがコンセプトとしてあった。現在は多くの女性が働いており、平日昼間の施設需要が大きく減っているのが事実としてある。この空きを埋めるための取組はしっかりと進めていきたいと考えている。

新たな指定管理期間の中で見直されたガイドラインの中でも、施設を企業に使っていただくななどの自主事業の仕組みづくりについて実施ができることとなった。

その中で、今ある需要を見極めて新たな仕組みに挑戦していきたいと考えている。

(寺本委員長)

- ・民間企業が着手しており、団体が必ずしも行う必要のない事業もある。機能強化の取組の中では、そのようなところについても聖域を持たずに検討していくという理解でよいか。

(団体)

- ・その理解で問題ない。

(三坂委員)

- ・市民の声をどのように企画や事業に反映していくのか、主体的に活動する市民の育成も必要になっていると思う。

昨今は専業主婦が少なくなってきた一方で、NPOのような市民活動団体において活躍したいと考える女性は多いと思う。今後再編を検討していく中で、公募型事業のような、市民活動の支援は継続していくのか。

(団体)

- ・これまで男女共同参画の視点で公募を通じて市民団体の方々とともに事業を行ってきた。

今後の展望として、女性リーダーにもっと活躍していただきたいと考えている。

具体的には、現在の70代のベテランリーダーから次の世代にバトンをどのように託していくのかという課題が寄せられている。

センター横浜南においては、子育て支援拠点やまちづくりといった市民活動団体のリーダーの方々にご協力いただき、まずは年度内に座談会、次年度には講座を実施した

いと考えている。このような活動から、世代交代を見据えた、活躍の場のすそ野を広げていきたいと考えている。

(太田委員)

- ・新協約における（1）「公益的使命の達成に向けた取組」の②「安全・安心な暮らしの実現」について、教育現場における、教職員向け研修やコンテンツの充実は重要である。

教職員組合や教育委員会と連携することで、一定程度必須受講とするようなことはできないか。教職員のID等で受講実績を確認することで、受講率の集計などは実施できないか。

(団体)

- ・現在は教育委員会と連携し研修のプログラムの中に団体で作成したデータDVに関する動画コンテンツを教職員の方々に視聴いただいた。

新たな指定管理期間の中では、さらに教育現場においてこのような事業を広げていきたいと考えている。センター横浜北では、教職員組合と連携し、子供たちの進路について、ジェンダーバイアスに関する研修を行った。

横浜市の校長会における人権部会においても、ジェンダーギャップに関する研修をともに行つた。

(橋本委員)

- ・自己収入を増やしていくかなければならない状況で、どこで選択と集中をするかという課題はある。

DVに関する教育現場向けの研修や、新協約における（1）「公益的使命の達成に向けた取組」の③「誰もが生き生きと生涯活躍できる地域・社会づくり」では、ジェンダー平等の視点を持った地域人材の発掘・育成といったユニークな視点での取組を行っている点で、団体が取り組むうえで意義があると思う。

一方で、ハラスメント関係の研修など、他事業者すでにに行っている事業については、あえて団体でしていく必要はないものは選択と集中の対象になる印象を抱いた。

その中で、企業向けの取組を行っていくとすれば、横浜市においては多様な認証制度があることから、そのような制度に直結するような講座の活用を推進するなどの役割が考えられる。

- ・近年は講習・研修への参加はオンラインが主流であるからそこに力を入れるといったことは考えているか。

(所管局)

- ・横浜市においても「よこはまグッドバランス企業」の認定を行っており、健康経営の認証と並んだものとなっている。

認定を受けた企業においては、認定後の継続に向けた取組として、団体の実施するセミナーにも参加いただき、よりバージョンアップいただけるよう関係性を保っていきたいと考えている。

(橋本委員)

- ・実体験として、施設利用については検索しても団体の施設が候補としてあまり出てこなかつたので、ウェブで出やすくなると良いと思った。

(福田委員)

- ・研修や相談などの件数的な目標を出すことは大事な視点である。その結果としてどのようなインパクトがあったのかという指標があるとよい。

啓発等を行ったことでどのような行動変容があったのか結びつくものがわかると、良かった点や課題となった点から次につなげていくことができると思う。

- ・昨今は人材不足が深刻な課題となっている。先ほど認証の話もあったが、SDGsの5番目では「ジェンダー平等」が掲げられているため、このような取組について認証等を通じて企業のアピールにつながる。このような企業にとってのメリット発信に使える仕組みづくりがあると良いと思う。

(団体)

- ・事業の対象になった方が、その後数年スパンでどのようにになっていったかを追っている。例えば、センター横浜南では若年無業女性の支援を行っており、無業女性の方が社会的一步を踏み出すのを支援するにあたり、対象者の3年後、5年後の就業状況や収入状況など情報収集を行っている。

女性起業家支援においても、数年後に支援した企業がその事業を継続状況や収入状況を経年で調査している。

- ・社会的インパクトを発揮しているかを経年で確認していくことの重要性は認識している。

(福田委員)

- ・公益的使命に基づいて事業を行い、その成果について数値化をするという一連の流れの中で、どれだけ社会にインパクトを与えたといったところを今後も意識して続けていってほしい。

(三坂委員)

- ・社会的インパクトについては関連する企業も同じ目線で議論をしていくことが必要であると思う。

(団体)

- ・団体の属する業界における弱みとして、企業との関係性の薄さというものがあった。新協約の取組の中でもここは意識していきたいと考えている。

- ・「よこはまグッドバランス企業認定制度」においては、当該認定をとるため、女性のリーダー育成セミナーへの参加など、団体にサポートを依頼してくる企業が近年増えている。

特に建設業からの依頼が多い。男性中心の業界もまだあるため、働きかけを行っていきたい。

(寺本委員長)

- ・新協約の（3）「人事・組織に関する取組」において、研修実施の目的が高度な専門性の維持・向上となっている。

前協約の中で、人材育成方針を策定してきた中で、今求められる専門性とはどのようなものと定義しているか。

(団体)

- ・場づくりのためのファシリテート力、具体的には相談に来た市民の方が、安心して自分の考えを伝えることができる場づくりのための力が挙げられる。

現場の課題を取り上げ、今後の将来への影響を予測し、事業や施策に落とし込める人

	<p>材を想定している。</p> <p>(寺本委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後評価・振り返りを行うためには、資格等の取得からどのような結果が生まれたかといった、つながりがわかるような目標設定であるとよい。 それでは暫定的な評価分類をお願いする。 <p>(福田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての協約目標を達成している。 経営状況や取組内容は、令和6年度決算は赤字ではあるものの、第4期指定管理期間の仕上げと第5期の準備が重なったことで、例年よりも事業量および職員の業務量が増加し、それに伴い経費も増加した。 指定管理料の賃金スライドにより、人件費相当分を職員給与に反映した結果、社会保険料の事業主負担分が増加した。これらは一時的な要因であり、次年度以降には大きな影響を及ぼさないと考えられる。 目標設定は、一部に定性的な目標があるものの、団体を取り巻く環境変化等に対応すべく新規目標（新規事業）を多く立ち上げるなど、積極的な取組が見られる。 新協約における（1）「公益的使命の達成に向けた取組」の④「男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化」に着実に取り組み、団体事業の整理・重点化が進むことを期待したい。 団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」または「事業の整理・重点化等に取り組む団体」を提案する。 これまでの委員会での議論を踏まえ、新協約では「男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化」に取り組む方針である。実施事業の精査や管理施設の有効活用等に重点的に取り組み、男女共同参画センターとしての役割を最大限発揮してほしい。 以上のことから、評価分類は「団体経営は順調に推移」または「事業進捗・環境変化等に留意」、団体経営の方向性は「引き続き経営の向上に取り組む団体」または「事業の整理・重点化等に取り組む団体」を提案する。 <p>→全委員同意</p> <p>3 暫定評価</p> <p><評価分類>団体経営は順調に推移 または 事業進捗・環境変化等に留意</p> <p><団体経営の方向性>引き続き経営の向上に取り組む団体 または 事業の整理・重点化等に取り組む団体</p>
	<p>〔議題2〕公益財団法人帆船日本丸記念財団</p> <p>1 総合評価等の実施について</p> <p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価シート等に基づく自己評価について説明 協約等（素案）について説明 <p>2 委員からの意見・確認事項</p> <p>(寺本委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価シート（1）「公益的使命の達成に向けた取組」の②「帆船日本丸の保存・活

用」にある「キ 課題への対応」にて、「利用料金その他の収入を確保するとともに、新たな手法による財源確保の検討を進める」とあるが、「新たな手法」とはどのような内容か。

(団体)

- ・博物館では毎年企画展を実施している。従前は全費用が団体の持ち出しになっていた。令和7年度から企業協賛のパッケージとして、従来の寄付ではなく、金額により企業名の掲載や展示の案内などを行った。今後も活用しながら継続していきたいと考える。

(寺本委員長)

- ・これだけの施設を抱えていると将来的な修繕が見込まれるが、修繕費の見込みは「将来的な方向性が明確にならないと試算ができない」と伺った。その前提となる「将来的な方向性が明確になる」とはどのような内容を指しているか。

(団体)

- ・船齢100年以降の使い方によって修繕費が大きく変わる。船として特に難しい点が、長期の修繕計画はあるものの、計画にない修繕箇所が毎年発生してしまうため、翌年以降の修繕費もなかなか積算できない。今後も生きた船として原形保存している使い方をするのであれば、船としての検査や修繕費も計画として積算することになる。

(寺本委員長)

- ・所管局としては2030年以降のあり方やスケジュールについてどのように考えるか。

(所管局)

- ・団体と一緒に100年後について、整理をした上で、必要な対応として維持・管理を検討していきたいと考える。

(寺本委員長)

- ・検討にあたっては、方向性を示す期限などを定めているか。現在は未定か。

(所管局)

- ・現在、今後どのようなスケジュールで進めていくか、いつまでに検討すべきか含めスケジュールは検討しているところ。

(橋本委員)

- ・その検討の場を立ち上げるのはどこなのか。関係者としては文化庁や神奈川県なども含まれると思うが横浜市が行うのか。

(団体)

- ・文化庁と重要文化財の有識者との会議があり、その場で今後の方向性についても、議論がされるのではないかと考える。

(三坂委員)

- ・保存に関する経費が一番大きく大変だと思う。経費を補うために、入館料の見直しや旅行会社とのタイアップの取組もされているが、修繕費は積み立てを行っている状況か。

(団体)

- ・団体が管理・運営をしている収益だけで修繕を賄うのは不可能だが財団の一部収益を基金として修繕費の蓄えを行っている。

重要文化財に指定されたことにより、横浜市が発注する修繕費は、補助金要綱等に基づき、国が約半分を負担。神奈川県は約1/6を負担。残りを横浜市が負担している。

文化庁や有識者との会議において、今年度や来年度の工事について検討を行っている。基金に蓄えている修繕費はいざという時の修繕費の対応となる。

(寺本委員長)

- ・貸借対照表の特別修繕引当資産約2億円のことか。

(団体)

- ・そのとおり。

(太田委員)

- ・賑わい創出事業として、新しい取組を作っていくことが必要だと思う。船のロープ結びのワークショップなどは過去に行っていないか。そのような取組を行うと集客にもつながるのではないか。

(団体)

- ・現在も小学生の海洋教室への受け入れを行っているが、今では区役所主催のイベントにも出向き出張海洋教室を行っている。しかし、収益につながる取組ではない。団体の事業の一つには「青少年の鍛成事業」が設立当時からある。主に小学生や新入社員の研修など宿泊体験も通じて、ロープの結び方なども含めて、海事思想の普及に役立てている。市民とともににはぐくみ、海洋立国の推進に寄与したことから、国から表彰を受けることができた。

(太田委員)

- ・直近の収益が上がっている要因を伺いたい。

(団体)

- ・いくつか収入源がある中で、新型コロナウイルス感染症により中断していたが、主に小学生を受け入れていた宿泊の海洋教室を再開できている。また、学校の先生から話を伺うと、遠距離ではなく、近い距離が好まれ、観光バスも予約できない状況である。電車で来られることや小学生が利用するため安全面からも需要が伸びた要因と考える。

(福田委員)

- ・変更協約の素案について、(1)「公益的使命の達成に向けた取組」の①「日本丸メモリアルパーク・横浜みなと博物館の運営」について、利用者数の目標値が現協約より20万人増加となっている。増えた要因が取組の結果による増なのか自然増加なのか確認したい。また、増加の内訳として、利用者の属性は、市民や県外、海外など利用者の構成に変化があったのか。変化率が大きいと見込んでいるのはどこか。それに対して新たな収益を上げるといった、マーケティング上のプロモーションの施策など新たな取組があるか。

増加については、広範囲で見ると、団体だけではなく、地域ブランド化の可能性もあると思うが、考えを伺いたい。

(団体)

- ・増加の要因を分析したところ、施設で管理している緑地について、イベントへの活用として出店や音楽イベントなどが年間件数は約80件あるが、その一つ一つのイベントが近年は大型化しているため、集客につながっている。その要因により年間8万人を受け入れていることが大きい。緑地の貸し出しは収益につながる。また、撮影場所として多く利用されている。先日も企業による撮影があり、昨年度は携帯電話会社や映

画関連での使用もあった。撮影による認知度の向上が非常に効果として出ている。資産の活用により収入につながっている。今後も認知度を上げた取組を進めていきたい。積極的なPRとしてチラシの作成やみなとみらい地区の企業者に情報共有を行い、更に認知度を高めていきたい。

(福田委員)

- ・イベント企画の主体はどこか。

(団体)

- ・イベントは民間事業者が主体になる。公共施設としてイベント主催側が要望する利用方法が適切かどうかの判断を指定管理者として行っている。問題ないものについては、基本的に利用を認めている。

(福田委員)

- ・毎年新しいものが期待できるのか。

(団体)

- ・最近の事例では、花火大会ではこれまで無料で開放していたが、今年から花火大会の時に有料観覧席を導入した。有料観覧席を導入することで交通の混乱を防ぎ安全確保もでき、約4,500人が利用された。今後も新しい取組を行っていきたい。

(福田委員)

- ・目標の利用者数については、もっと増やせそうな気がするが、70万人くらいが妥当か。

(団体)

- ・協約策定当初は35万人から始まつたので、まずは倍を目指すこととした。

(橋本委員)

- ・現協約における(3)「人事・組織に関する取組」で人権に関する研修の記載について、団体として重要だから記載していると思うが、人権研修が団体の事業とどのように直結しているのか伺いたい。

(団体)

- ・利用者については多様な方が来館されるため、来館者に対して、丁寧に応対することが大事なことから人権意識の醸成に力を入れている。他にもマナー研修、応対研修も行い、来場者に対して丁寧な接客を心がけている。

(橋本委員)

- ・そうすると研修の参加が人権意識の醸成として、意識がどのように高まったのか評価しているか。

(団体)

- ・個別に数値化はしていないが、アンケート等を通じて、確認を行っている。課題があればOJTを通じて対応している。

(橋本委員)

- ・目標はどのような効果があったか測れるものにしてほしい。

(寺本委員長)

- ・毎年来館者アンケートは行っているか。そのようなアンケートからも指標の尺度にできるのではないか。

(団体)

- ・来館者アンケートは行っている。満足度は98%となっている。甘んじることなく、今

	<p>後もリピーターになってもらえるよう丁寧に応対して行きたい。</p> <p>(寺本委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、暫定的な評価分類をお願いする。 <p>(福田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協約目標の達成状況は、全ての目標が順調に推移している。 ・経営状況や取組内容は、博物館のリニューアルやパーク内で開催された屋外イベント等の好調を背景に、利用者数の増加が顕著である。これに伴い、利用料金収入も増加しており、長年の赤字から脱却し令和5年度から黒字となっている。これが一過性のものとならないよう、インバウンドの獲得など更なる利用者数、利用料金収入の増加に向けて取り組んでいただきたい。 <p>また、もう一つの課題として、船齢100年以降の日本丸の保存・活用について、具体的な検討が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標設定は、目標は定量的であるものの、とても現実的な数値となっている。現行目標を早期に達成できた要因をより詳細に分析した上で、変更案の目標数値を設定されることを期待する。 ・以上のことから、評価分類は「事業進捗・環境変化等に留意」として、提案する。 <p>→全委員同意</p> <p>3 暫定評価</p> <p>＜評価分類＞事業進捗・環境変化等に留意</p>
資料	<p>資料1：自己評価シート</p> <p>資料2：協約等（素案）</p> <p>資料3：変更協約等（素案）</p>